

農民層分解による集落変容と都市との 連携の一視点

—群馬県倉淵村における事例を中心に—

根津基和*・杉野卓也**・黒瀧秀久***・宮林茂幸**

(平成18年2月23日受付/平成18年4月20日受理)

要約：群馬県群馬郡倉淵村は2006年に市町村合併を行い、箕郷町、群馬町、新町、高崎市と合併し新高崎市の一部となった。市町村合併により基礎自治体の領域が拡大するなかで、地域社会が自立を保つには上下流域が互いに連携し、都市と農山村との交流を密接にすることが有効であるとされている。市町村合併が決定される以前に、農（林）家調査を行った結果を考察していきたい。本稿は農民層分解による集落変容という観点から、農（林）家にアプローチし、都市との連携のあり方を模索した。

キーワード：農民層分解、村落構造、集落組織、農（林）家、都市と農山村の連携

はじめに

農山村において、一面で余暇的で一面では環境保全のかつボランティア的な意向を持つようなNPO活動等を含む市民活動が展開されてきている。こうしたポジティブな市民展開が集落の社会的結合に働きかけ新たな社会的結合を生み出すコミュニティ再構成のための一つの契機になっている¹⁾。

しかし、日本では農（林）業地代がゼロかマイナスになる地帯がめだち、第1次産業で成り立つ地域にとって危機的な状況があること。また、冷戦体制解体やバブル崩壊後の構造不況が原因で、所得格差が明確になるなかで、農（林）業の危機が条件不利地域にとって桎梏となっている。第2に新自由主義的改革のイニシアチブの下で市町村合併が推し進められるなど、合理的に統合されつつも地域社会の自立が叫ばれるという矛盾した状況でもある。

群馬県倉淵村は2006年1月23日に箕郷町、群馬町、新町とともに高崎市に合併された。本稿は2000年から2003年に都市と農村との交流の可能性を見いだすために群馬県倉淵村の調査をおこなったものであるが、合併以前に基礎自治体である集落や農（林）家の動向や意向を捉えたものとして一つの見解を提示したい。

I. 分析視角（農民層分解論と村落構造論）

(1) 再生産構造と農民層分解論

戦後において日本が高度成長をむかえると農民層分解論が様々な分野や学派から着目され盛んに議論された。

しかし、日本資本主義における戦後段階は農民層分解論

の枠組で語りきれないほど牧歌的ではなく、米ソ冷戦対決という特殊性から新鋭重化学工業体系が日本に移植され、その吸引力によって農民層は膨大な労働力の基盤に転化されてしまうという、再生産構造上の問題とフルセットの「農業解体」であった²⁾。さらに冷戦が終結すると、反共防共の砦としての日本という意味合いは薄れアメリカ情報産業投資循環の国際分業路線の一翼となり、国内製造業はアジアへ移転し「加工モノカルチャー構造の分解」と「農村解体」が並行して進行しだした³⁾。また、農地改革を経由しない林業についても特殊戦後の日本資本主義の前では半封建的大山林地主ですら「支配的ウクライドとはなれず」、林業解体が深化し「土地所有の危機」に瀕しているとされている⁴⁾。

こうした農業解体論と親和性があり、集落というミクロ領域に立ち入っているのが、「中山間地帯問題」としての認識である⁵⁾。後者の論は後に中山間地帯の打開策としてデカップリング政策（政策地代の投入）を模索し、制約のある中で具体性を帯びた展望を有しているといえよう。

アジア的零細農耕に立脚する精耕細作型農法に立脚する農業と、山間地に展開する林業は、耕境外的な差額地代ゼロの危機に直面し、いずれ土地所有の持つ物神的特性を消失していくのかもしれない。土地所有そのものが眠り込まれた中で政策的な地代をいかに投入し、農の営みをいかに継続するかが問われる時代となったいえる。

(2) 農民層分解と村落構造論

農民層分解論との関連で村落構造の把握を目指したが、1964年に村落社会研究会で共通テーマとされた「むら

* 東京農業大学大学院生物産業学研究科生物産業学専攻

** 東京農業大学地域環境科学部森林総合科学科

*** 東京農業大学生物産業学部産業経営学科

の解体」であった⁶⁾。村落が農民層分解による作用を受けると専門的農家集団としての機能集団が生成し、本来の村落共同体とは無関係に集団が形成されるという分解の論理がある反面、日本の高度成長を逆手に新しい農業機能集団を中心とした近代的農村の形成を目指す論理が対局にあった（農業挺身型の農民による自由な機能的集団⁷⁾）。

1970年後半以後、村落研究において農民層分解の動向を踏まえた研究は稀薄となっていく⁸⁾。そのかわり、有機農業の展開や自然の再生、環境問題が着目され、それが生活の論理や農法の見直し（有機農業）と接続された視点が着目されるようになっていった。

「環境保全」の論理を使えば、採算の合わない農（林）業部門への補助という言葉よりも説得力が増す。古くから人々がかかわることで維持されてきた特別な生態系は農山村に存在するし、市場から疎外され過疎と高齢化が進んだ地域では、下流（都市）の市民を含めた協力が不可欠でもあり、再構成のための必然的条件でもある。しかし、1990年代にあまりにもいきなり登場したきらいがあり、その必然性を産むはずの村落の内実が農民層分解論との関連で検討されないままに終わっているといえる。

ところで現段階の特殊な農民層分解の検討は、一方ではマクロな部分（一国枠組からグローバルな視点）は再生産構造上の認識から、他方ではミクロな部分（集落単位）は村落構造を踏まえた調査から検討を加える必要があるであろう⁹⁾。本稿は、第1に再生産構造上の視点から「農村解体」の規定を受け、集落という最小単位での分解傾向を村落構造上の「むらの解体」規定以後にその視点で検討することに比重を置く。そうしたうえで、第2に都市と農山村の連携の可能性に対する農（林）家の動向を整理し検討するものとする。

II. 群馬県倉淵村の集落概要と農（林）家

(1) 位置と集落領域の指定

群馬県倉淵村は、村の東西を走る国道406号と南北に走る主要地方道渋川松井田線が主要な交通路であり、高崎市へは25km、前橋市へは29km、上越新幹線や関越自動車道を利用すると約2時間半で東京に到達する。村の中央に一級河川烏川が西から東に流れ、この烏川の両側段丘やその支流沿いに平坦部が形成されている。おおまかではあるが平坦部では稲作を中心とした旧来からの集落が展開し、両側段丘では畑作を中心とした集落が形成され、戦後引きあげ者を中心とした開拓に由来する集落も存在する。

村域の基盤は、徳川幕府の直轄領となった寛永の頃（1624～1644年）に、三ノ倉村、権田村、水沼村、岩水村、川浦村の5ヶ村が基礎となり、1889年市町村施行に伴い、烏川を境に群馬郡倉田村と碓氷郡烏淵村の2か村が成立した。その後1955年、倉田・烏淵村の両村が合併し倉淵村が成立し2006年にはさらなる合併に至り（平成の大合併）、新高崎市の一部となった。以上の合併の経緯により、現在の倉淵村の行政区画は1区から8区まで区分されている。こうした行政区画の中に班があり、班の中に小班がある。小班は「隣組」ともよばれ、回覧板をまわす隣保班に相当す

る。集落は、大字や区の領域より小さく、班の領域と等しくなっており、班では59班、農業集落では22農業集落が確認出来る。本稿は、集落単位で行われる「寄り合い」の存在と領域を指標にして集落を指定することにしている。部落（字）と称する領域を倉淵村の人々は「耕地（コウチ）」とよび、集落単位で行われる寄り合いのことを「耕地契約」とよんでいる。

(2) 農（林）家の推移

倉淵村における2000年の総人口は、住民基本台帳で5,140人（国勢調査で4,820人）であり、1955年以降減少傾向にある。人口動態においても自然減と社会減が増加を上回っているとともに、高齢化率は29%となっている。

以下、統計をふまえながら述べよう（表1～3）。農家という側面では、農地改革以後零細家族経営へ移行し、1955年当初は自給的栽培を主としつつ米・麦作や養蚕、養蚕の経営であり、1955年以降、新農村建設事業と並行して、コンニャク、野菜が導入され、1985年以降は、野菜（ホウレンソウ、ミョウガ、トマト）、コンニャクとキノコ類（ナメコ、シイタケ）を中心に変わり、1989年より倉淵村において有機農業がスタートしている。この点に則し、耕作地規模別農家戸数の推移を確認していこう。コンニャクと野菜類の導入とともに農家層は二極化を開始し、1970年には3～5ha層を創出している。しかし、それ以後、二極化傾向が一部を除いて鈍化し、1～2ha層以下へめがけた、落層化傾向が支配的となる。落層化の要因は様々であるが、①特産物であるコンニャクは価格が高騰と暴落を繰り返し、ミョウガにおいては病害が蔓延したことにより規模拡大に歯止めがかかったこと。②施設を活用した集約栽培もしくは、菌床栽培技術普及により家屋を改造した特用林産物生産が確立したこと。③長期に渡る生産調整により稲作が衰退し、転作も進まなかったこと。④前述した再生産構造上の問題のため、農業後継者が育たず、農業従事者も高齢化したこと。⑤山間地で傾斜がきつく零細分散のまま維持せざるを得ないため、等々の生産力上の理由が挙げられ、それらの一部が後継者不足と高齢化に接続している。

上記の背景には、農村地域工業導入促進法以後、副業部門養蚕・製糸に代替された、地方製造業（先端産業等を主軸とする）農家兼業部分の展開が見られ、構造不況後はサービス産業的労働市場が鮮明かつ、土建業に下支えされた労働市場となっている。販売農家は戸数を減らし、高齢者に対する年金に支えられた自給的農家化への移行がうかがえる。

有機栽培は地元農家の試みとして行われ、都市部からの就農者が参入し耕作放棄地を利用しつつ共同出荷を行う機能集団が形成されてきている。しかし、一部の畑地利用に限定されており、全村的な展開とは言い難いといえよう。

林家という側面では、1955年代までは薪炭生産が盛んに行われていたが、それ以後のエネルギー革命とともに衰退し、特に旧烏淵村山間部集落における林家や炭焼き産業を解体させ村外転出へと向かわせた。また、薪炭生産が瓦解した後は、造林補助金を投入したスギ・ヒノキを中心とす

表 1 経営耕地規模別農家戸数の推移 (倉淵村)

(単位:丁)

年	総農家実数	0.5ha未満	0.5~1.0ha	1.0~2.0ha	2.0~3.0ha	3.0~5.0ha	5.0ha以上
1960年	1,154	570	380	201	3		
1965年	1,092	453	415	179	43	2	
1970年	1,063	421	404	193	28	17	-
1975年	1,008	423	380	166	22	17	-
1980年	984	423	354	175	20	12	
1985年	919	414	316	160	24	3	2
1990年(新)	870	433	270	138	14	13	2
1995年(新)	808	433	239	112	17	4	3
2000年(新)	705	412	177	91	18	1	6

1) 矢印は、「農家の経営廃止(農業離脱)および新設がかならず5反未満において行われ、かつ経営の上昇・下降がいかいそうずつ段階的に行われる」という仮説(1959)に従って農家の階層間移動を示したもので、矢印に付した数字は移動量を示す。二重枠は当該階層において戸数が増加したことを意味する。

2) 本表は綿谷勉夫および興柁克久の作表にもとづいて作成した。

①綿谷勉夫: 農民層の分解(綿谷勉夫著作集第1巻), 農林統計協会, pp70-71, 1979.

②興柁克久: 農民層分解論に関する一考察, 林業経済Vol.1.54No.6, 林業経済研究所, pp13, 2001.

出所: 各年農林業センサスより作成。

表 2 保有山林規模別林家戸数の推移 (倉淵村)

(単位:ha、戸、%)

	林家		1~5ha		5~10ha		10~20ha		20~50ha		50~100ha		100ha以上	
	戸数	割合	戸数	割合	戸数	割合	戸数	割合	戸数	割合	戸数	割合	戸数	割合
1960年	287	100.00	202	70.38	47	16.38	25	8.71	6	2.09	6	2.09	1	0.35
1970年	343	100.00	241	70.26	62	18.08	24	7.00	12	3.50	4	1.17		0.00
1980年	348	100.00	249	71.55	54	15.52	31	8.91	10	2.87	2	0.57	2	0.57
1990年	332	100.00	239	71.99	52	15.66	27	8.13	12	3.61	1	0.30	1	0.30
2000年	313	100.00	239	76.36	39	12.46	23	7.35	9	2.88	2	0.64	1	0.32

1)2000年以前の林家については、1ha以下階層を除いて算出した。

出所: 各年農林業センサスより作成。

表 3 産業別就業者人口の推移 (倉淵村)

(単位:人)

産業	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年
第1次産業	農業	1,774	1,272	1,011	962	854	731
	林業・狩猟業	120	77	72	53	43	45
	漁業・水産養殖業	2	3	4	5	3	5
	計	1,896	1,352	1,087	1,020	900	781
第2次産業	鉱業	6	14	3	2	8	3
	建設業	315	339	445	396	384	383
	製造業	664	596	681	750	735	625
	計	985	949	1,129	1,148	1,127	1,011
第3次産業	卸売り小売業	284	318	323	324	339	355
	金融保険不動産業	11	27	33	26	32	27
	運輸通信業	112	93	110	99	109	104
	電気ガス水道業	1	2	4	4	2	2
	サービス業	269	367	364	384	453	494
	公務	73	97	110	112	103	94
	計	750	904	944	949	1,038	1,076
分類不能産業	1	5	6	1	3	0	
合計	3,632	3,210	3,166	3,118	3,068	2,868	

出所: 各年国勢調査より作成。

る用材林業生産へ転向した。1970年代後半より、周知のとおり、全国的に外材輸入へ傾斜したために用材生産が絶望的となっている。農林業センサスで見れば、林家は1960年以後において増加し、1980年以後減少しており、拡大造林に基づく林家の増加とその後の停滞によるものといえよう。また、農家林家が圧倒的に多いが、1970年より非農家林家の増大が目立ってきているが、これは農業の停滞によるものであろう。保有山林規模別では、70%以上が1～5ha層林家であり、農業の傍らでの山林所有であることが裏付けられるし、販売林家は19戸とわずかであることから、山林所有の物神性は多くが眠り込まれたといえる。

戦後一連の「加工モノカルチャー工業」の移植と労働力の吸収、「モノカルチャー兼業的稲作」、「モノカルチャー用材生産的林業」の破綻が倉渕村においても根柢となっている。

III. 調査の実施とその検討

2003年に全村の農（林）家を対象にアンケート調査を実施した結果と、2000～2001年にかけて実施した同村第7区の集落を対象としたヒアリング調査を検討し、農（林）家の生産から生活の変容に着目するが紙面の関係上、その概略のみに限る。

(1) 農（林）家へのアンケート調査結果の検討

第1に倉渕村の農（林）家群の農地管理および山林管理の現状や動向を把握すること。第2に倉渕村を烏川上流域と指定し、下流域である高崎市との市民的な連携についてその意向を明確にすることを目的に調査を行った。645戸の農（林）家に調査票を配布し、369票を回収した（回収率57.21%）。

まず農（林）家の主業で、回答数の多い順で示せば年金・恩給（93件、25%）であり、続いて、恒常的勤務（92件、25%）、自営農業（84件、23%）、その他自営業（44件、12%）となっており、年金・恩給を家計収入の中核とした高齢者家族の存在が大きいことを意味する。自営農林業（14件、4%）は低くおさえられ、自営林業（0件、0%）については皆無であった。これは、山林所有の事実があったとしても林業をやはり主業としていない情勢に起因するだろう。家計収入とクロスした場合の分布は、自営農業の分布が500万円以下に集中し、200万円未満の件数も多い。これは、恒常的勤務が300～1,000万円付近に集中して分布しているのと対象的である（表4）。

次に、耕作地面積を考察しよう（表5、6）。回答傾向から、所有と経営の関係を推測すれば、所有耕地面積は2ha

表4 農（林家）の主業と家計収入

(単位：件、%)

	200万円未満		200～300万円		300～500万円		500～700万円		700～1000万円		1000～1500万円		1500～2000万円		2000万円以上		無回答		サンプル数	
	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%
自営農業	24	6.50	21	5.69	14	3.79	7	1.90	6	1.63	4	1.08	1	0.27	0	0.00	7	1.90	84	22.76
自営林業	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
自営農林業	1	0.27	5	1.36	5	1.36	0	0.00	1	0.27	1	0.27	0	0.00	0	0.00	1	0.27	14	3.79
出稼ぎ	0	0.00	1	0.27	1	0.27	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	1	0.27	0	0.00	3	0.81
その他の自営業	3	0.81	5	1.36	14	3.79	4	1.08	3	0.81	3	0.81	0	0.00	0	0.00	12	3.25	44	11.92
会社員、恒常的勤務	2	0.54	11	2.98	18	4.88	24	6.50	19	5.15	5	1.36	1	0.27	0	0.00	12	3.25	92	24.93
日雇い、臨時雇い	1	0.27	6	1.63	5	1.36	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	4	1.08	16	4.34
年金、恩給等	31	8.40	21	5.69	18	4.88	5	1.36	6	1.63	0	0.00	0	0.00	0	0.00	12	3.25	93	25.20
無職	5	1.36	3	0.81	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	6	1.63	14	3.79
その他	0	0.00	1	0.27	0	0.00	1	0.27	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	2	0.54
無回答	1	0.27	0	0.00	0	0.00	0	0.00	1	0.27	1	0.27	0	0.00	0	0.00	4	1.08	7	1.90
サンプル数	68	18.43	74	20.05	75	20.33	41	11.11	36	9.76	14	3.79	2	0.54	1	0.27	58	15.72	369	100.00

注：2003年アンケート調査による。

表5 所有耕地面積と経営耕地面積との関係

(単位：件)

	なし	経営耕地面積										わからない	無回答	サンプル数	
		0.1ha未満	0.1～0.25ha	0.25～0.5ha	0.5～1.0ha	1.0～2.0ha	2.0～3.0ha	3.0～5.0ha	5.0ha以上						
なし	2					1	3								6
0.1ha未満	3	10				1						1			29
0.1～0.25ha		3	6		1									1	7
0.25～0.5ha	1	6	12	5		1								1	8
0.5～1.0ha		1	10	29	15	1				1					12
1.0～2.0ha	1	4	4	10	18	9	3								8
2.0～3.0ha		1		1	2	2	4					2			2
3.0～5.0ha			2	2	2	1	5	3				1			3
5.0ha以上							4	3				8			5
わからない	1											1		6	1
無回答		4	2	3	2	1	1	2	1			1		1	76
サンプル数	9	28	37	51	42	18	17	9	14			9		135	369

注：2003年アンケート調査による。

以下でありながら経営面積は1ha以下に多く分布しており所有面積を上回って経営を行う者は少ない。年間農業販売額と経営耕地面積とのクロスで考察した場合、経営面積0.5～1ha層付近で販売額にばらつきが生じ二極化の起点が現れている。しかし、経営面積に関わりなく農業販売額はなしであると回答する者が多く、零細規模かつ低販売額の者が圧倒している。また、家計収入などを考慮した場合、

確かに5ha以上層も一方では形成され二極化しているが、大半部分は零細経営もしくは零細自給的農業へと移行している。

次に耕作放棄地の検討を行おう(表7～9)。耕作放棄地は農家の高齢化、自給的農家化、放棄以前の作付け状況が深くかわるといえる。耕作放棄は1～2ha以下で、比較的小面積の放棄となっている。これは、耕作放棄地がほぼ

表6 年間農業販売額と経営耕地面積との関係

(単位: 件)

		経営耕地面積											わから ない	無回 答	サンプ ル数
		なし	0.1ha 未満	0.1～ 0.25ha	0.25～ 0.5ha	0.5～ 1.0ha	1.0～ 2.0ha	2.0～ 3.0ha	3.0～ 5.0ha	5.0ha 以上					
年間 農業 販売 額	なし	4	19	20	24	11	4	11	2	3	2	56	156		
	15万円未満		4	5	10	5		2	2	3	6	37			
	15～50万円		2	4	6	6			1	1	4	24			
	50～100万円		1	3	2	8	2		1	1	8	26			
	100～200万円			1	4	5	1			2	11	24			
	200～300万円				2	2	2	1	1		2	10			
	300～500万円			1		2	3	2	1		5	14			
	500～700万円				1	1	4				1	6			
	700～1000万円								1		1	2			
	1000～1500万円					1	1	1	1			4			
	1500～2000万円														
	2000万円以上									1		1			
	わからない										1	2	3		
	無回答		5	2	3	3	1	1			6	39	62		
サンプル数		9	28	37	51	42	18	17	9	14	9	135	369		

注: 2003年アンケート調査による。

表7 所有耕地面積と耕作放棄地面積の関係

(単位: 件)

		耕作放棄地面積										わから ない	無回 答	サンプ ル数
		なし	0.1ha未 満	0.1～ 0.25ha	0.25～ 0.5ha	0.5～ 1.0ha	1.0～ 2.0ha	2.0～ 3.0ha	3.0～ 5.0ha	5.0ha 以上				
所有 耕地 面積	なし	6											6	
	0.1ha未満	5	7	1	1						1	14	29	
	0.1～0.25ha	5	3	2		1					1	6	18	
	0.25～0.5ha	3	6	5	4						1	16	35	
	0.5～1.0ha	8	9	13	9	1					1	28	69	
	1.0～2.0ha	6	7	9	5	9	6				1	14	57	
	2.0～3.0ha	1			1	1	1					10	14	
	3.0～5.0ha	4		2		2	3					8	19	
	5.0ha以上	2	1		2		3	3		3		6	20	
	わからない	2	1								4	2	9	
	無回答	2	1			3	1		2	1		83	93	
サンプル数	44	35	32	22	17	14	3	2	4	9	187	369		

注: 2003年アンケート調査による。

表8 現在の作付理由と耕作放棄地以前の作付理由

(単位: 件, %)

		耕作放棄地以前の作付理由									
		自給用に作付		販売用に作付		その他		無回答		サンプル数	
		件	%	件	%	件	%	件	%	件	%
現 在 の 作 付 理 由	自給用に作付	95	25.75	35	9.49	8	2.17	88	23.85	226	61.25
	販売用に作付	17	4.61	22	5.96	1	0.27	41	11.11	81	21.95
	作付けしない	9	2.44	1	0.27	1	0.27	11	2.98	22	5.96
	その他	1	0.27	0	0.00	2	0.54	0	0.00	3	0.81
	無回答	8	2.17	2	0.54	2	0.54	25	6.78	37	10.03
サンプル数	130	35.23	60	16.26	14	3.79	165	44.72	369	100.00	

注: 2003年アンケート調査による。

自給目的で作付けされていたこと、また、後継者不足と高齢化のために耕作放棄地化が余儀なくされている傾向となっている。次いで稲作における生産調整等の影響もある。

山林に関する回答率は農地に比べて低く、主業としての林業の地位が低い傾向からもそれがうかがえる。農（林）家の山林所有は人工林が多く、スギ・カラマツ・ヒノキを中心とするモノカルチャー林業が広く普及しているため、20～40年生の山林を保有している傾向にある。山林保有は20ha未満の零細規模がほとんどであり、それらの多くは販売がない。ただ、100ha以上の大規模保有よりも0.5～20ha層に収入を得ているものが存在している（表10）。こ

れまで育林作業については自家労力が最も多い。しかし、自家労力での作業体系では、他方で除間伐、下刈りや枝打ち作業等に支障がでていることが明らかともいえる（表11）。

上下流住民との交流事業を通しての耕作放棄地や森林管理の必要性に関する問いには、耕作放棄地管理と森林管理のいずれも「連携が必要」とする回答が「不必要」を上回ったものの、有効回答の中では「わからない」とする回答が最も多くなった。また、実際に交流活動をおこなっているとする回答者は7件（1.9%）である（表12）。具体的交流事業には村を仲介として、高崎市市民に呼びかけ稲作体験活動を行っている。その他、個人的に森林体験や環境教育等

表9 現在の作付作物等と耕作放棄地以前の作付作物等

(単位：件、%)

	現在作付作物等		耕作放棄以前作付作物等	
	件数	%	件数	%
稲作	236	64.0	76	20.6
露地野菜	235	63.7	102	27.6
施設野菜	47	12.7	14	3.8
果樹類	15	4.1	5	1.4
花卉・花木	14	3.8	1	0.3
酪農	1	0.3	3	0.8
肉用牛	1	0.3	0	0.0
養豚	0	0.0	0	0.0
養鶏	0	0.0	1	0.3
養蚕	0	0.0	13	3.5
特産品（コンニャク・ミョウガ）	44	11.9	58	15.7
雑穀・いも・豆類	71	19.2	48	13.0
特産林産物（山菜・きのこ）	16	4.3	5	1.4
その他	2	0.5	2	0.5
無回答	51	13.8	143	38.8
サンプル数	369	100.0	369	100.0

注：2003年アンケート調査による。

表10 保有山林面積と林産物販売額の関係

(単位：件)

		保有山林面積									わから ない	無回 答	サン プル 数
		なし	0～ 0.5ha	0.5～ 1ha	1～ 5ha	5～ 20ha	20～ 50ha	50～ 100ha	100ha以 上				
林 産 物 販 売 額	なし	12	28	35	50	18	4	5	2	2	6	162	
	15万円未満		1	3	3	4						11	
	15～50万円			4	7	5						16	
	50～100万円				1	1		1	1			4	
	100～200万円					2						2	
	200～300万円					1						1	
	300～500万円												
	500万円以上												
	わからない	1		1	2							4	
	無回答	11	13	13	14	2		2		40	74	169	
	サンプル数	24	42	56	77	33	4	8	3	42	80	369	

注：2003年アンケート調査による。

表11 山林管理の実施状況

(単位：件、%)

	間伐		除伐・捨切間伐		下刈り・枝打ち		植林・地帯え	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
十分実施した（可能面積の8割以上）	14	3.80	30	8.10	44	11.90	31	8.40
実施したが不十分（8割以下）	31	8.40	61	16.50	72	19.50	27	7.30
実施しなかった	56	15.20	33	8.90	28	7.60	35	9.50
該当する森林がない	29	7.90	18	4.90	16	4.30	32	8.70
無回答	239	64.80	227	61.50	209	56.60	244	66.10
サンプル数（%ベース）	369	100.00	369	100.00	369	100.00	369	100.00

注：2003年アンケート調査による。

表 12 上下流交流に基づく連携に対する意向

(単位：件、%)

		森林管理のための上下流連携									
		連携が必要		連携不必要		わからない		無回答		サンプル数	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
た 耕 め 作 の 放 棄 上 下 地 流 管 理 連 携 の	連携が必要	36	9.76	4	1.08	10	2.71	20	5.42	70	18.97
	連携不必要	5	1.36	18	4.88	6	1.63	18	4.88	47	12.74
	わからない	11	2.98	3	0.81	47	12.74	44	11.92	105	28.46
	無回答	15	4.07	5	1.36	26	7.05	101	27.37	147	39.84
	サンプル数	67	18.16	30	8.13	89	24.12	183	49.59	369	100.00

注：2003年アンケート調査による。

を検討している回答者も存在している。上下流域の交流に関して、住民・市民サイドからの連携で農林業に働きかける要素はこの時点では少ない。

以上、アンケート結果は次のことが推測される。①多くの零細農（林）家の所得は勤務者層より低く、山林保有の事実はあるが林業を主業として認識していない。②耕作放棄地は自給用作付であったものが、高齢化や後継者不足のために管理されなくなっている。また一部では生産調整の影響もある。③林業はこれまで自家労力を投入してきたが、林業収入は少なく、森林管理は不十分という認識がある。④森林管理や耕作放棄地に関して上下流住民が連携する必要性は認識しているが、具体化や定着にはいたっていない。

(2) 第7区における集落の変容（戦後過程を中心に）

第7区は、村内では最も烏川の上流部に位置している。8班30小班、268世帯、集落に換算すると旧村烏淵村の集落が組み込まれ、また戦後復員者による開拓集落が1集落存在している。集落は8集落あり、班の領域と等しくなっている。本領域は区としてのまとまりと「班（≒集落）」のまとまりがあるが、ここでは後者のまとまりに焦点を置こう。

地形や主業の形態、戦後の展開などを参考に大まかな分類を図るとすれば、①烏川上流かつ奥地の3集落はもともと薪炭生産や畑作に立脚していたため仮に山間地林業集落としておこう。②烏川上流支線沿い4集落は、住居周辺に水田が多いため、仮に山間地稲作集落としておく。また、④同じく奥地ではあるが、1集落が戦後引き揚げ者を中心とする戦後開拓集落である。

a) 山間地林業3集落

第7区1班（≒A集落）、2班（≒B集落）、3班（≒C & D）が該当する。いずれも市町村合併のため1955年に烏淵村川浦第1～3区から、倉淵村第7区1～3班に編成された。

1950年代、A集落では林業薪炭材生産が行われており、元締めを中心とした賃労働者世帯が多く住み、集落戸数は60～80戸ほどが存在していた。1960年に薪炭生産が消滅したと思われる。A集落の元締め宅が土建業へ転向・村外

へ移転し、配下の労働者も職を失い村外へ流出していったという。それにより、若者のみで開催していた演芸会が消滅、集落単位での青年団活動が消滅していった。薪炭生産解体以後、残ったA集落住民は、耕作地を所有する兼業農家がほとんどである。薪炭生産が瓦解し転出が増加した後、1970年代までに小中学生が減少したため、PTA役員が集落の役職から除外され、子ども主体の地域行事が大人主体へと移行した。1980年代になると、所有林を東京電力に貸し、架線補償のため収入を得ているが、背景には林業そのものの停滞があったであろう。農業においても、これまで共有してきた田植機、パインダの共有を廃止し、全て個人所有へ向かった。

B集落では、1950年代に牛馬耕から耕耘機へ移行（全て個人所有）した他、集落共有林の雑木を伐採し、スギを植林している。1960年代には耕耘機から、トラクター所有に代わっていった他、共同作業そのものが消滅した。

C & D集落では、他集落よりも農地や山林所有者が少なくかつ零細であり、1970年代にはほとんどの若者が村外流出していったという。1990年代に水道増水工事が行われたがそれ以来、集落一体となった共同作業は行われていない。

b) 山間地稲作4集落

第7区4班（≒E集落）、5班（≒F & G集落）、6班（≒H集落）、8班（≒J集落）が該当する。1955年に烏淵村川浦4～7区から、倉淵村第7区4～6班および8班に編成された。地元の人々はこの4集落を総称して川浦集落と呼称しており農業集落の領域と一致するが、指標となるまとまりは各班に等しくなっている。

敗戦後の1940年代後半にJ集落において、田植の共同作業が消滅し、耕耘機を集落で共有していたものが、全て個人所有となったという。また、1960年代後半から1970年頃にはF & G集落において、田植機および育苗器の共有が、全て個人所有となったようである。E集落においては、トラクタの共有が個人所有に移行している。山林管理においては、1970年代後半にH集落が生産森林組合を結成し、集落全体で針葉樹種を中心として管理する体制となった。林業が不振となった後も、管理作業は続けられているという。またE集落においては、1980年代を境に共有

林管理が滞りようになったという。

若者の社会的減少は、山間地林業³集落と比較すれば鈍化した推移となっているようである。これは、山林所有と農地所有、土地を所有しない林業労働等階層ごとに分解の時期が異なっていることに起因し、それが集落ごとの動向を左右したとも考えられよう。また、1990年代では、E集落において、伝統行事（庚申講）が月1回から年1回へと簡素化した他、子ども主体の行事が大人主体（H集落とJ集落も同様）に変化した。

c) 戦後開拓1集落

第7区7班（≒I集落）が該当し、烏淵第7区であったものが合併後の1955年に編成された。

1945年敗戦の後、満州開拓移民が復員者を中心に、入植と開拓が行われた。地元の方の話では、1945～1955年代までに第1期と2期とに分かれて、合計2回の入植が行われている。開拓当初より、自給自足的な生活を余儀なくされており、畑作を中心とした雑穀類（トウモロコシ・ムギ・アワ・ヒエ・ソバ）を耕種を中心としていた。なお換金性のあるものとしては養蚕が行われた。農業においては集落設立以来当初からI開拓農業協同組合として独立しており、烏淵村の農協とは一線を画していた。しかし、基本法農政基調で生産力の視点が盛り込まれると開拓集落には離農促進が進められた。こうした展開は離農戸数の増加を促進することになった。

1970年、開拓農業協同組合特別措置法改正と相まって、I開拓農業協同組合は解散し、倉淵村農協に統合され、それとともに開拓集落としての社会的結合の根幹がとりはずされた。たしかに政策的に離農促進がなされたことは農業に立脚する集落の人々に打撃を与えることになった。しかし、それでも兼業化しつつも集落には人は残り、当初43戸あった世帯中2000年度で29戸が存続し、うち15戸が農家である。また、1993年に新規就農者が参入し、全くの機能集団である有機農産物出荷組織に加わりつつも、当該集落の構成員として定着している。その後においても有機農業志向の参入が続き、2003年までには3戸が参入している。

また、当該集落は前述のきびしい状況下におかれていたことや民間信仰的な社会紐帯は簡素化されてはいるが、構成員の運命共同体的意識が強く結束が堅いという。山林所有はなく農地の利用が主であるが、共有林を所有しており、入植当時の構成員に限られてはいるが入会的要素が強く、農業目的で落ち葉などを肥料として利用するという。

以上、大まかな類型集落別に検討を行ったが、これらはさらに第7区に統合され、区としての「まとまり」が役場や農協・森林組合などからは重要視されるようになってきている。まず、水田管理において、除草剤散布作業を共同で行う防除組合が区単位である。特に1980年代では、耕作放棄対策のために区および各集落組織それぞれに農用地利用組合が増設され、耕作放棄地の管理や流動化などの役割を果たしている他、役場がイニシアチブをとり、村外へ向けて交流事業を展開する際の受け皿としても着目されている。例えば、2002年度から村をあげて開催された「道祖神

祭り」にとって各区は重要な役割を果たしたとされる。

しかし、他方では、集落の多数が高齢者で占められるようになり、区単位で活動できる人を探さなければならなくなっている。さらにこうした事情から集落構成員内部で相互扶助的に土地管理を行うには限界があることもいえる。

稲作を行っている集落では共同作業の消滅と農業機械の共有、そして機械の個人所有への推移が散見されたが、こうした管理は集落ぐるみというよりも、集落内の機能集団においてなされたようである。また中山間地域等直接支払い制度における協定集落が既存集落の領域と一致しない点からも、離農家を除き現存農家のみで機能集団化していることがいえる。離農の増加にともない、集団の構成員が離脱する可能性も手伝って、集団形成が阻害されつつあることが考えられる。

IV. 市町村合併における今後の展望

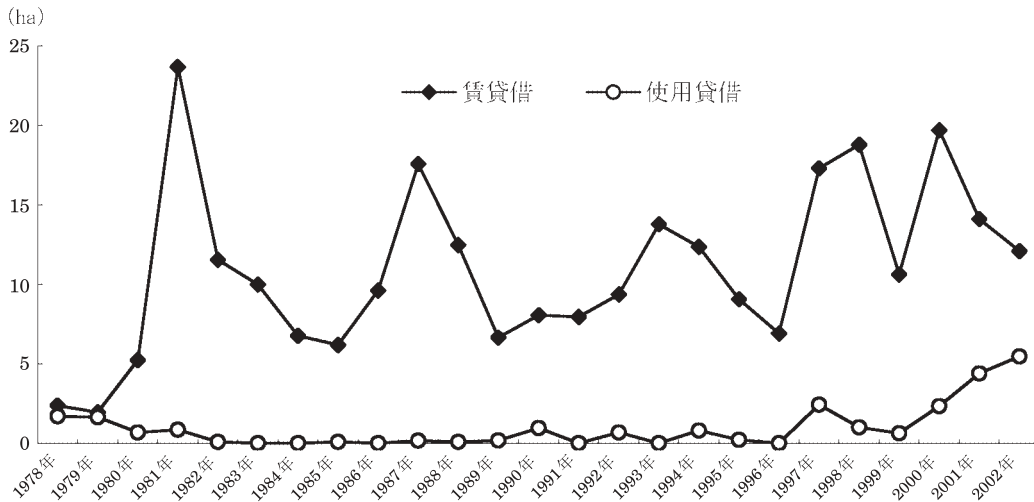
以上、農民層分解と集落の変容を検討したが、戦後における当該地域の農民層分解過程と集落の変容は、結論からいえば、倉淵村の農（林）家は下記のために分解されつつあり、集落という社会的紐帯も維持しがたくなっている。

1980年代後半の農産物輸入自由化路線は農（林）業への風当たりを冷たくしているし、構造不況は労働市場に深刻な影響を与えたことは周知のとおりである。こうした要因が、後継者の流出や高齢化を招いており、まさに農山村地域家族制そのものの危機といえる。

戦後における倉淵村の農（林）家は、5ha未満の農地所有と20ha未満の零細な山林所有に支えられ、また、戦前からの換金作目である養蚕によって支えられた部分が大きかった。1960年以後、養蚕による換金部分は通勤圏拡大にともない、製造業や土木建設業従事へと置き換わっていった。また、1950年代に薪炭生産業が瓦解すると、それに従事していた人々は村外へと転出していった。村外転出をあるていど食い止めていたのは、零細私土地所有と兼業労働市場のセットと、そのバランスであった。バランスを欠いた場合は、すみやかに分解を惹起することになった。集落の変容は、その分解とともに深化し、離農増大のため農（林）業上の社会的紐帯が切断され、集落紐帯よりも小さな機能集団に縮小編成されている。また分解過程は人口の社会減から自然減へ接続し、地域行事や生活にかかわる紐帯にも変化を生じさせたといえる。

上記を筆者らは次の見解の根拠とする。市町村合併が全国的に行われている反面で、地域社会の自立が強調され、地域の矛盾を地域で解決する雰囲気作りが構築されようとしているが、一面においては戦前の「戦時動員」が共同体を軸に構築されたことに匹敵している¹⁰⁾。しかし共同体には、もはや右向け右の号令に従えるほど体力に余力は残っていない。

今後、市町村合併後の姿を比較的建設的に展望するならば、農（林）家に対する所得補償を図りつつ、交流事業を図る必要があるであろう。第1に、政策的に地代を投下し、農（林）家の所得を補償すること。その際、農（林）家に



1) 貸貸借とは農地を耕作目的で有償にて貸借すること。
 2) 使用貸借とは農地を耕作目的で無償にて貸借すること。
 出所：倉淵村役場農政課資料より作成。

図1 倉淵村における農地流動化面積の推移

対して選別や差別化を行わないこと。また集落活動ではなく、農の営みにかかわる全在住者に対し所得を補償すること。

第2に、政策的地代を農村と交流する都市住民に対して投下すること。都市労働市場の停滞や格差社会がもたらす都市生活の余力のなさを考慮すれば、都市住民サイドのボランティアやNPO活動に対し、政策的地代を投下することは必要であるだろう。第3は、農(林)家は、農政と林政というように、都合良く二分することが出来ないため、所得補償を行う場合は、一本化する事も重要であろう。

今後、研究上の課題として、環境保全的な政策的地代のあり方を再考し、人間諸活動を農法と一体化させて評価することで政策的地代の論理を明確化することが望まれる。

倉淵村の農地流動化面積のうち、地代ゼロの相互扶助的な使用貸借が増えてきているが、これは一面では直接支払い制度に人を動かす効力があることを物語っている(図1)。

最後に、上下流連携がなぜ必要であるかという問いに筆者なりに答えておこう。農民層分解が共同体に重積する紐帯を切断するのであれば、当然、むらぐるみでの再構成には限界があるであろう。さらに政策の内実が、俗にいうリストラを促進させる主体であったことから、これに対しアンチテーゼの楔を創造する必要性が生じる。さらに環境問題に対する住民運動主体などを包括することも含め、多様な可能性を考慮した場合、「上下流連携(ジンテーゼ構築)≒労農同盟」という概念が有効であると考えられるためである。

謝辞：本論文を執筆するにあたり、群馬県倉淵村の方々から多大な協力を賜った。この場をお借りして、感謝の意を申し上げたい。また、東京農業大学森林総合科学科の関岡東生講師、東京農業大学産業経営学科の田中俊次教授から

は、格別なるご高配とご指導を賜った。この場をお借りして謝意を申し上げるものとする。

付録：稿を改めざるを得ないが別のアンケート結果では、高崎市住民から、上下流域の連携を求める意識が高い結果となっている。

倉淵村(自治体サイド)でのこれまでの取組はクライナガルデン等の施設を市民農園として立ち上げたり、地元農家とともに、稲作体験の場を都市住民に提供する試みがなされてきたし、1990年代より新規就農者を支援する展開もみられた。また、農業施設用のパイプ、マニュアルプレッダ、予冷庫の購入に1/2の補助をなすという、群馬県が行ってきた事業(農業振興対策事業)が打ち切られた後も、倉淵村はJAを介して独自の路線でその補助を続けてきたのであった(特にこの事業に関しては合併後における継続について疑問視されている)。こうした村独自の試みを今後において維持していくためには、強力なバックアップが必要と思われる。

また、アンケートの自由記述項目(上下流住民の連携に関して)の回答のいくつかを抜粋し、紹介したい。

- ① 農業経営や林業経営は、もはや個人ではどうしようもない状態にあると思う。農地の賃借や森林の作業委託などについても市町村が中に入り安心して貸付や作業委託ができることを望みます。
- ② 山村住民と下流域住民とは生まれ育ちが違いすぎる。上流域から呼びかけるのは誤解されやすい。よって、下流域の理解者が参加した場合は成功しやすいと思われる。
- ③ たとえば10ha位の山林を管理撫育すれば公務員並の生活ができるという補償があれば山林はよみがえると思います。
- ④ 政策を考え直した方がよい。

上記は、回答を主観的に取り扱っているため、付録に記した。しかし、上記のような見解が多かったことは確かである。特に、「④ 政策を考え直した方がよい」は名言である。これから、再生産構造上の問題と農（林）政策による農（林）家の選別過程の全てを考え直す必要があるだろう。

参考文献

- 1) ① 宮林茂幸, 1993. 森林レクリエーションとむらおこし・やまづくり, 全国林業改良普及協会. ② 宮林茂幸, 2001. 地域づくりと環境, みどりの環境デザイン, 東京農大出版会.
- 2) 山田盛太郎, 1985. 戦後再生産構造の段階と農業形態— I v + m = II c および蓄積の schema の崩壊と再編—, 山田盛太郎著作集, 第 5 巻, 岩波書店.
- 3) 「農村解体」については保志恂を参照。「加工モノカルチャー構造」に関しては久保新一を参照のこと. ① 保志恂, 2000. 現代農業問題論究, 御茶の水書房. ② 久保新一, 2000. 戦後日本経済の構造と転換, 日本経済評論社.
- 4) 黒瀧秀久, 2005. 日本の林業と森林環境問題, 八朔社. を参

照.

- 5) 小田切徳美, 1994. 日本農業の中山間地帯問題, 農林統計協会.
- 6) 島崎稔, 1966. 『むら』の解体 (共通課題) の論点をめぐって I, 村落社会研究, 第 2 集, 塙書房, pp. 249-255.
- 7) 農村近代化論に立脚する福武や綿谷に対し, むらの解体論の見解を有す蓮見の見解がそれに対抗しているように思われる. ① 福武直, 1955. 終章, 日本農村社会の構造分析, 東京大学出版会, pp. 483-504. ② 綿谷起夫, 1955. 手野部落, 日本農村社会の構造分析, 東京大学出版会, p. 406. ③ 蓮見音彦, 1969. 日本農村の展開過程, 福村出版株式会社, p. 68.
- 8) 沼田誠, 2001. 家と村の歴史的位相, 日本経済評論社, pp. 1-50.
- 9) 集落単位で農民層の分解を検討する意義については, 根津基和, 2004. 農山村集落における機能的・社会的結合の動態と今日的意味, 林業経済, 673, 1-16. を参照.
- 10) 根津基和・黒瀧秀久, 2005. 農村解体と特殊戦後の冷戦ポナバルティズムの基盤「壊頽」に関する一考察, オホーツク産経論集, 15 (1), 1-21.

Study on Transformation of Village Community by Differentiation of Peasantry and the Cooperation of Cities and Village Communities

—The Kurabuchi village in Gunma Prefecture as a case—

By

Motokazu NEZU*, Takuya SUGINO**, Hidehisa KUROTAKE***
and Sigeyuki MIYABAYASHI**

(Received February 23, 2006/Accepted April 20, 2006)

Summary : Kurabuchi village in Gunma Prefecture did the consolidation of municipalities in 2006. The Kurabuchi village became a part of Shintakasaki city by the consolidation of municipalities. Cities, towns, and villages have expanded the area by the consolidation of municipalities. It is said that it is effective that people who live in the upstream and people who live in the downstream cooperate mutually, and the city cooperates mutually with the village. The friendly relation based on cooperation makes the farm village become independent politically and economically. The investigation of the family who engaged in agriculture and forestry had been done before the Kurabuchi village underwent consolidation of municipalities by Shintakasaki city. In the thesis, consideration is led as a result. Authors approach from the viewpoint of change in the stratification of peasantry and the village community. The authors described the necessity of the cooperation of the village community and the city.

Key words : Differentiation of peasantry, Village community, Agricultural family and forestry family, Cooperation of cities and village communities

* Department of Bio-industry, Graduate School of Bio-industry, Tokyo University of Agriculture

** Department of Forest Science, Faculty of Regional Environment Science, Tokyo University of Agriculture

*** Department of Business Science, Faculty of Bio-industry, Tokyo University of Agriculture